

## 発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	公募型指名競争入札			
件名	横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託			
履行場所	横浜市役所（中区本町6丁目50番地の10）			
履行期間等	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで			
入札参加資格	種目	公園緑地等管理		
	所在地区分	指定なし		
	企業規模	指定なし		
	その他	<p><b>【参加資格の決定】</b></p> <p>1 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>2 入札参加申請書提出期限日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>3 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、以下の条件をみたすもの</p> <p>(1) 登録種目「公園緑地等管理」の登録のあるもの</p> <p>(2) (1)において細目「B 花壇、鉢物管理」の登録のあるもの</p> <p>4 室内において、鉢に直接植え込みされている観葉植物の管理（植え替え含む）及び育成、花鉢管理の履行実績を有するもの</p>		
入札参加申込	提出書類	公募型指名競争入札参加意向申込書 業務実績報告書		
	提出場所	横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市総務局管理課 TEL：045-671-2082		
	提出方法	上記提出書類に記入のうえ、電子メールで発注担当課へ提出すること。 ※電子メールを送付した旨を発注担当課へ必ず電話で連絡すること。		
	申込期間	令和5年3月2日（木）から令和5年3月9日（木）正午まで 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、令和5年3月9日（木）は正午まで。		
	締切日時	令和5年3月9日（木）正午		
指名・非指名通知日 及び通知の方法		令和5年3月14日（火）電子メールで発送。		
設計図書		当ホームページに掲載。		
質疑	提出方法	質問書に記入のうえ、電子メールで発注担当課へ提出すること。 ※電子メールを送付した旨を発注担当課へ必ず電話で連絡すること。		
	締切日時	令和5年3月9日（木）正午		
	回答日時	令和5年3月14日（火）午後5時（予定）		
	回答方法	当ホームページに掲載		
入札及び開札日時		令和5年3月22日（水）午後4時30分		
入札及び開札場所		市庁舎会議室25-N02（横浜市庁舎25階） (横浜市中区本町6丁目50番地の10)		
支払条件		前金払	しない	部分払
				しない

発注担当課	横浜市総務局管理課 (横浜市中区本町6丁目50番地の10) TEL : 045-671-2082 / FAX : 045-662-7650 メール : so-teiso@city.yokohama.jp
契約事務担当課	同上

令和5年度 一般会計歳出 2款3項1目 行政運営費 12節(01) 清掃その他委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 総務局管理課 担当者名 猪目 電話 671-2082
------	------	-----	---------------------------------------

## 設 計 書

1 委託名 横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託

2 履行場所 横浜市庁舎1～2階（横浜市中区本町6丁目50番の10）

3 履行期間 ■期間 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

又は期限 □期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 ■確定契約 □概算契約

5 その他特約事項  
   
   
 

6 現場説明 ■不要

□要（月 日 時 分 場所）

7 委託概要

本業務は、横浜市庁舎低層部の基本方針の達成に資することを目的として、館内に設置する観葉植物の育成等の作業を委託するものです。

## 8 部 分 払

 する (12回以内) しない

## 部 分 払 の 基 準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額
観葉植物育成業務	毎月	12	月		

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

## 委託代金客員

¥ \_\_\_\_\_

## 内訳 業務価格

¥ \_\_\_\_\_

消費税及び地方消費税相当額

¥ \_\_\_\_\_

## 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1. 観葉植物育成管理(1鉢置)		5	箇所			
2. 観葉植物育成管理(2鉢置)		4	箇所			
3. 観葉植物育成管理(3鉢置)		1	箇所			
4. 花苗交換		1	式			年4回は種類交換
5. マルチング補填・交換		1	式			年4回は種類交換
計						
消費税及び地方消費税相当額						
委託代金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

## 横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託 仕様書

この仕様書は、横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託の作業に適用する。

### 1 一般事項

横浜市庁舎の低層部は、新たにぎわいの創出及び都心臨海部全体の活性化に資するとともに、横浜の歴史、文化等の特色を大切にし、横浜らしさの発信を促進することをその活用の基本方針としている。

本業務の対象となる観葉植物、下草、花苗等は、設置イメージの通り、サインとともに設置され、一体となって、来館者に憩いの空間を提供し、ひいては上記の基本方針に資することを目的として設置している。本業務の履行に当たっても、その趣旨、特徴を十分に理解し、館内全体のデザインやサインと観葉植物とのバランスに配慮しながら、管理を行うとともに、作業は、以下に留意して行うこと。

- ・ サイン付観葉植物を美しく健全に管理するため、主体的に作業計画を立案し、実施すること。
- ・ 多くの来庁者が訪れるることを理解し、安全対策、作業の質はもちろんのこと、作業マナー、服装、言動にも十分注意すること。
- ・ 受託者の責により、植えられている植物等を損ねた場合、受託者の負担により補償を行うこと。

### 2 観葉植物の管理における注意事項

- ・ サインを含めた全体の調和、デザインを熟慮し、適切な樹形を維持するものとする。
- ・ 成長して込み合ったところは剪定・切り戻しなどを行い、風通しをよくし、生育環境を保持する。
- ・ 植物により蒸れに弱いものもあり、そのことを理解して灌水する。
- ・ 枯葉・花がらなどは早急に摘み取り、美観を維持する。
- ・ 花苗は樹木、サイン等との調和に配慮し、全体のバランスを見ながら補植・交換する。
- ・ 樹木については、樹種ごとの特性を理解したうえで、適期に剪定、切り戻し、灌水、病害虫防除等を行う。

### 3 主要作業概要

以下の作業を(1)から(6)までについては1週間に1回、(7)については3か月に1回を基準に行うこと。なお、対象となるサイン付観葉植物の数量、樹種等については、

別紙1のとおり。

(1) 枯葉の除去、清掃

黄色くなった葉や枯れた葉の除去を行うこと。併せて、受け皿、鉢、サイン盤面の清掃を行い、害虫等が発生しないよう清潔に保つこと。

(2) 病虫害、病原菌の対処

病害虫、病原菌の対処において、まずは予防的措置を講ずる必要があるが、それでも病害虫被害が発生した場合においては、まずは被害を受けた部分の剪定や捕殺等による病害虫駆除を行うこと。

(3) 剪定

育成上、意匠上取り除くことが望ましい葉や枝の除去を行うこと。

(4) 葉拭き

霧吹きをし、葉の汚れを取ること。

(5) 灌水

植物の状態に応じて、適宜水をやること。

(6) 花苗の交換・マルチング材の補填

全体のデザインを保つよう、回復の見込みのない植物の交換を行うとともに、マルチング材を適宜補填すること。

(7) 季節に合わせた花苗、マルチング材の種類交換

季節や外構の植栽の変化を館内でも感じ取れるよう、別紙2を参考に花苗の種類を交換するとともに、あわせてマルチング材の種類を交換すること。

(8) 植栽の移動

憩いの空間に資するものとして、移設の必要が生じた場合は、委託者の指示のもと、植栽の移設を実施すること。（年1回程度）

#### 4 報告書の提出

(1) 月次報告

毎月、以下の内容を記載した報告書を作成し、翌月初旬までに本市担当者に提出すること。

ア 作業日時、作業内容

イ その他必要な事項 等

(2) 6月ごとの管理状況報告

ア 作業内容、頻度の集計

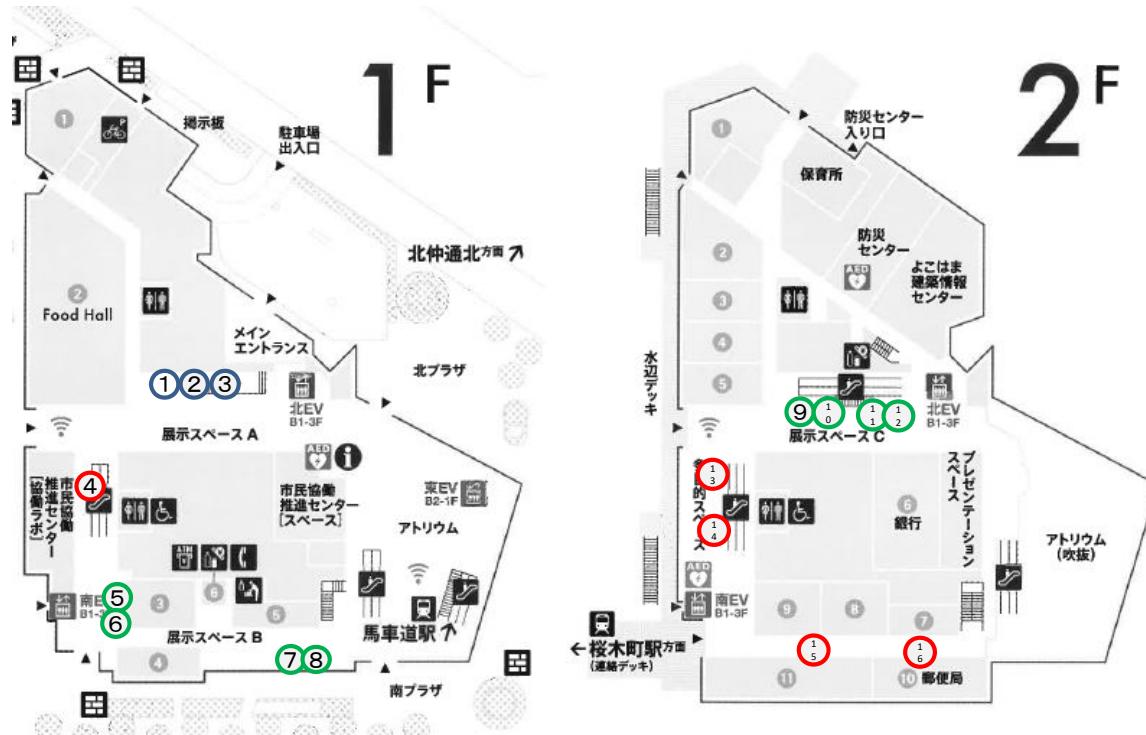
イ 植物ごとの特性を踏まえた管理上や作業上の留意点

ウ その他必要な事項

#### 5 その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、委託者と協議の下、作業届等の提出を行い、業務を履行すること。
- (2) 業務上知り得た情報及び成果物について、委託者の了承を得ずにこれを使用、第三者への提供又は公表をしてはならない。
- (3) 本業務の遂行に必要となる水道、電気は、委託者が提供するものとし、その費用は委託者の負担とする。なお、水道については、2階の委託者が指定する場所を使うこと。
- (4) 本業務の実施に当たって、資材等の搬入が必要となる場合にあっては、1週間以上前に委託者と協議の上、都度その同意を得た日時に限り、地下2階の荷捌き場を使用することができる。  
また、作業の実施に当たって、市庁舎駐車場(地下1階)を利用した場合には、必要な手続きを経た上で、減免を受けることができるものとする(入庫する車両の車高は、2.1m以下とする。)。その他、敷地内への車両の留め置き、作業時以外の資材等の残置は禁止とする。
- (5) 本業務において排出する廃棄物は、産業廃棄物、一般廃棄物とも、持ち帰るものとし、受託者の責任において、これを処分すること。
- (6) 受託者は、本業務の履行において、委託者の建物、什器、備品等を棄損した場合、若しくは棄損を発見した場合には、直ちに委託者にその旨を通知し、その指示に従うこと。  
なお、受託者の責に帰すべき事由により棄損した場合においては、原則として、受託者の費用において、原形又は原状に復するものとする。
- (7) 建物内のエレベーター、トイレ等の一般共用施設は、原則として委託者の指定するものを使用すること。
- (8) 建物内で台車を使用する場合においては、静音のものを使用すること。
- (9) 本業務の履行中に、樹木等が枯れた場合には、原則として、受託者において交換すること。ただし、委託者の故意又は過失による場合は、この限りでない。
- (10) この仕様に定めのない事項、又は疑義が生じた場合の解釈については、両者協議の上、委託者の指示に従うこと。

# サイン付観葉植物



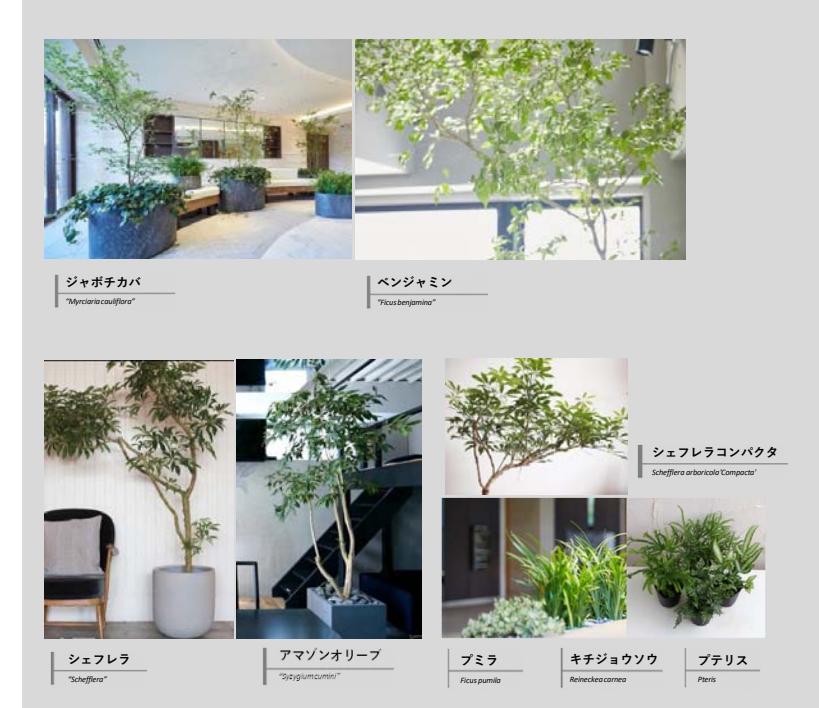
1F(植栽3鉢置×1、2鉢置×2、1鉢置×1 計4カ所)

- ① 高木H2000程×1鉢(樹種:シェフレラ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ② 低木H500程×1鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ)
- ③ 中木H1500程×1鉢(樹種:ベンジャミン)  
下草×12鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ④ 高木H2000程×1鉢(樹種:アマゾンオリーブ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、プテリス)

- ⑤ 高木H2000程×1鉢(樹種:ジャボチカバ)  
下草×20鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑥ 低木H500～800程×2鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑦ 高木H2000程×1鉢(樹種:ジャボチカバ)  
下草×20鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑧ 中木H1500程×1鉢(樹種:ジャボチカバ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)

2F(植栽2鉢置×2、1鉢置×4 計6カ所)

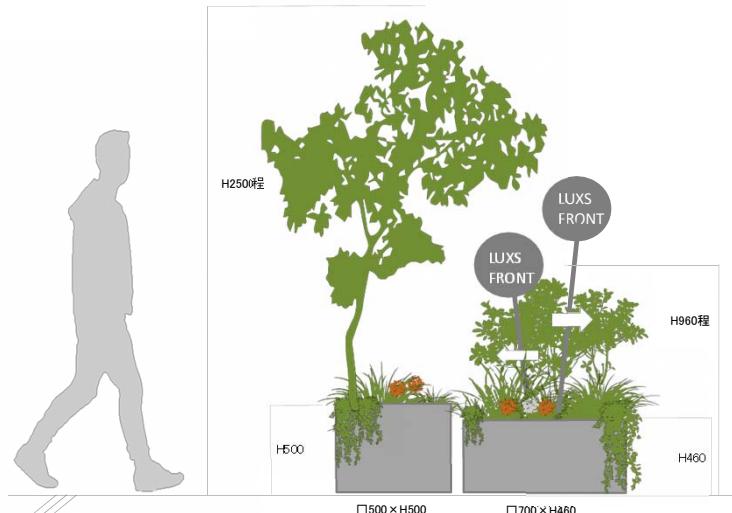
- ⑨ 高木H2000程×1鉢(樹種:ジャボチカバ)  
下草×20鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑩ 低木H500～800程×2鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑪ 中木H1500程×1鉢(樹種:ジャボチカバ)  
下草×20鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑫ 低木H500～800程×2鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑬ 高木H2000程×1鉢(樹種:シェフレラ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、プテリス)
- ⑭ 高木H2000程×1鉢(樹種:シェフレラ)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、プテリス)
- ⑮ 高木H2000程×1鉢(樹種:ベンジャミン)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ)
- ⑯ 高木H2000程×1鉢(樹種:ベンジャミン)  
下草×8鉢程(樹種:ブミラ、キチジョウソウ)



## 四季の演出



KEYWORD:「花苗で変化する彩」、「表土の変化で春夏秋冬の移ろいを演出」



花苗スペースを用意し、1週間毎に状態を確認。各所必要に応じ適時苗を交換。  
※各箇所、計5pot程度を想定(×計10カ所)

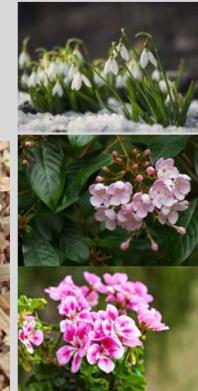
※花苗種類及びマルチング種類は、想定

プランター、植物の他にマルチング(飾り石)の素材感によって印象は大きく変わります。  
マルチングを季節で変えることで、室内にも四季の変化を取り込みます。

### 春



例:間伐材のウッドチップ



<品種候補>  
スノードロップ  
ルクリア  
ゼラニウム

### 夏



例:竹害対策の竹炭



<品種候補>  
インパチエンス  
ペンタス  
マリーゴールド

### 冬



例:間伐材の針葉樹の葉



<品種候補>  
セントポーリア  
カラントコ  
シクラメン

### 秋



例:クルミ、どんぐりなどの木の実



<品種候補>  
コスモス  
フチベニベンケイ  
ランタナ

		
1F ① ② ③	1F ④	1F ⑤ ⑥
		
1F ⑦ ⑧	2F ⑨ ⑩	2F ⑪ ⑫
		
2F ⑬	2F ⑭	2F ⑮
		
2F ⑯		

第3号様式（第28条）

提出日を記載

令和〇年 ×月 △日

## 公募型指名競争入札参加意向申出書

「業者コード」、「所在地」、「商号又は名称」、「代表者職氏名」は有資格者名簿に登録した内容と同一になるように記載してください。  
押印の省略が可能ですが、押印省略する場合は、「本件責任者及び担当者欄」の記載が必須となります。さらに、提出時に押印省略に伴う文書の真正性の確認を行います。

9999999

代表者、受任者又は個人を特定できる印

横浜市中区本町6-50-10

横浜契約株式会社

代表取締役 契約 太郎



指名・非指名通知先電子メールアドレス

又は  
押印省略し、「本件責任者及び担当者欄」を記載

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和〇年 ×月 △日

種目名 ○○○○○○○○

(注意) 種目別に提出してください。

	契約番号	件名
1	1234567890	○○○○○○○○○○○○○○

契約番号がある場合は記載してください。 正確に記載してください。

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

原則、固定電話番号を記載してください。ただし、固定電話を設置していない場合は、携帯電話番号でも構いません。

部署名(任意)	ふり 氏
△△営業部	ざいせい
連絡先	はなこ
045-1234-5678	財政 花子

代表者氏名と同一の人物である場合も記載してください。

部署名(任意)	ふり 氏
同上	よこはま いちろう
連絡先	横浜 一郎

「本件責任者」と同一の人物である場合は「同上」でも可とします。

(注意)

- 押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、参加資格を満たさないものとする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

注意事項は必ず全て御確認ください。

横浜市使用欄	横浜市担当者名
	本件責任者又は担当者在籍確認口印
確認方法	横浜市使用欄のため、記載不要です。
	FAX番号・その他( )
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名

## 公募型指名競争入札参加意向申出書

横浜市契約事務受任者

業者コード

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印※

指名・非指名通知先電子メールアドレス

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和5年 3月 2日

種目名 公園緑地等管理

(注意) 種目別に提出してください。

	契約番号	件 名
1	—	横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

本件責任者	部署名(任意)	ふり 氏	がな 名
	連絡先		
担当者	部署名(任意)	ふり 氏	がな 名
	連絡先		

(注意)

- 押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、参加資格を満たさないものとする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

横浜市	横浜市担当者名	
使用欄	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年　月　日　時　分
	確認方法	本人確認書類( )・電話・メールアドレス FAX番号・その他( )
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	

年　月　日

横浜市契約事務受任者  
総務局長

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

(印)

## 業 務 実 績 報 告 書

件名：横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託

上記案件について、次のとおり業務実績を報告します。

施設名称	
業務種別	指定管理 ・ 委託 ・ その他 ( )
発注者名	
実施期間	年　月　日 ～ 年　月　日
業務概要	

### 【連絡担当者】

担当部署

担当者名

電話番号

ファクシミリ番号

E - mail

質問書

年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

担当部署

担当者氏名

電話番号

契約番号 一

契約件名 横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託

上記件名にかかる仕様（設計）書の内容等について、次のとおり質問します。

項目（ページ数等）	質問内容

（注意）仕様（設計）書の内容等について質問がある場合は、「調達公告」又は「発注情報詳細」に記載された、質問締切日時までにこの用紙に質問内容を記載し、発注担当課へ電子メールで送信すること。

なお、送信した場合は送信した旨を発注担当課へ必ず電話で連絡すること。